

2007年

新年号

ひがしくるめ

市議会だより

1・7 第209号
平成19年(2007年)

発行 東久留米市議会事務局
〒203-8555
東久留米市本町3-3-1
電話 042 (470) 7777

編集 議会報編集委員会



東久留米市指定無形民俗文化財 南沢獅子舞

あけましておめでとうございます

市民の皆様には、それぞれの思いを胸に新年をお迎えることと、お慶び申し上げます。

また、皆様には、日ごろ市議会に対し力強いご支援とご協力を賜り心より感謝とお礼申し上げます。

昨年秋季に国から出された経済報告では、景気拡大期間が続いているとの見方を示しておりますが、物価下落、デフレや企業の人件費抑制など庶民の暮らしの中で、景気回復の実感は乏しいのが実感のことと思います。

市におきましては、平成15年に行った「財政危機宣言」を昨年3月に解除いたしました。国の制度改正が引き続き行われることや、高齢化のさらなる進行等財政面に及ぼす影響も大きいことから、今後においても効率的な行政の実現を目指すことが求められております。

市議会といたしましても、これら社会情勢やわが市の厳しい財政状況等を踏まえ、平成18年第1回定例会で議員定数を2名減の22名とする「東久留米市議会議員定数の一部を改正する条例」を可決し、本年4月の統一地方選挙から実施いたします。今後におきましても時代の変化を的確に読み取り、市民の皆様の付託に十分応えられるよう、誠心誠意努力をしてまいり所存であります。



副議長 慣一 小山

今年1年の市民皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。



議長 次義 甲斐

今年1年の市民皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

年賀状・新年会などについてのお願い

公職選挙法により、議員が選挙区内の人に年賀状を出すことは、罰則付きで禁止されています(答礼のための自筆によるものを除く)。また、新年会への祝儀や入学祝など、従来から慣行とされているものも寄附に該当し禁止されています。

東久留米市議会